



OKAYA

岡谷ロータリークラブ

- 会長／大橋正明
- 副会長／宮坂 伸・小口俊光
- 幹事／牛山幸一
- 会報・雑誌・広報委員長／白鳥修次

- 事務所／岡谷市中央町 1-4-12 ホテル岡谷 3F
Tel/0266-22-6939・Fax/0266-23-6939・URL:<http://okayarc.org>・E-mail:okayarc@amber.plala.or.jp
- 例 会／毎週火曜日 PM12:30 ホテル岡谷

第 2378 回例会 2008 年（平成 20 年）3 月 11 日（火）

司 会：藤森睦美 齊 唱：手に手つないで
点 鐘：大橋正明 ラッキーNo.：No.4 平沢清文
結 婚 祝：尾関秀雄・武井利夫・高木昭好・小口雅弘・小松正二・林 靖高・宮沢
由己・山岸邦太郎
米山功労者：小口成人・尾関秀雄・大橋正明・牛山幸一・山岸邦太郎

会長挨拶

昨日は雨であるべきはずの雪には驚かされました。神雪でしょうかこれで一段と春に向かうはずです。

さて、3月9日(日)には富士見ロータリークラブホストで行われましたIMには、大勢の皆様にご出席いただき有り難うございました。また、同時開催されました地区セミナーにも出席いただいた委員長・副委員長さんにもお礼申し上げます。

丁度一年前岡谷ロータリークラブホストで尾関ガバナー補佐、主催のもとIMを開催し宮坂住職のお話を聞いたことを思い出しました。早いものです。漠然と人生を送っている私は、時間を大切にしなければいけないと反省しきりです。

こんな調子で一年が過ぎるのかと思うと50周年を前に少々焦りを感じます。チャンネルが違いますが、50周年に向けてもご協力よろしくお願ひいたします。

今日3:28分にエンデバーが打ち上げられます。国際宇宙ステーション「きぼう」建設の為、土井隆雄宇宙飛行士が350km上空に向かいます。成功をお祈りします。

幹事報告

- ・ 3/9のIMには多くの方のご参加ありがとうございました。当日欠席の方にはレターケースに資料を入れて置きました。
- ・ 3/24(月)の3クラブ合同夜間例会ですが、羽山晃生コンサートのみご家族の方も一緒に楽しんで頂けるそうです。6:30の合同例会後に第2部として6:50頃よりコンサートを開始します。よろしくお願ひします。

卓 話 「特定健診・特定保健指導と後期高齢者医療制度について」



市立岡谷病院業務課長
都築 光雄 様

後期高齢者医療制度について

国がすすめる、将来にわたり継続可能なものとするための『医療制度改革』の大きな柱の一つとして、平成20年4月から、新たに「後期高齢者医療制度」が始まります。

この制度は、75歳以上の高齢者（後期高齢者）等を被保険者とする独立した医療制度です。

後期高齢者医療制度の運営は、各都道府県単位ですべての市町村が加入する広域連合（長野県後期高齢者医療広域連合）が行います。

《ポイント》

- 75歳以上の方と一定程度の障害認定を受けた65歳以上の方が対象になります。
- 医療機関等での窓口負担は、一般の方は1割、現役並み所得の方は3割です。
- 保険料は各都道府県ごとに決まり、原則として年金から天引きします。また、所得の状況などに応じた軽減措置があります。
- 新しい保険証が一人に1枚交付されます。この「後期高齢者医療被保険者証」はカード型で小さくなります。資格管理や財政運営など、制度の運営は各都道府県に設立された広域連合が行います。
- 窓口業務、保険料の収納等はお住まいの市町村が行います。

◆対象となる被保険者

広域連合の区域内に住所を有する75歳以上の方及び一定程度の障害の状態にある65歳以上75歳未満の方であって、広域連合の認定を受けた方が被保険者となります。

現在加入している国民健康保険又は被用者保険（被扶養者含む）から脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。

◆資格取得の時期

広域連合の区域内に住所を有する方が75歳に達した日、後期高齢者が他の広域連合から転入した日に資格を取得します。

◆運営の財源

患者負担を除き、公費（約5割）、現役世代からの支援（約4割）のほか、被保険者から徴収する保険料（1割）で構成されます。

◆保険料

保険料は、被保険者一人ひとりに賦課され、広域連合の全区域にわたって原則として均一の保険料率が、条例により定められます。

賦課総額は、所得に応じて決まる所得割と頭割りの被保険者均等割との合計額となります。

- ・ 1人当たりの保険料額＝被保険者均等割額(35,787円)＋所得割額
(前年中の総所得金額－基礎控除33万円)×所得割率(6.53%)
※年金収入が153万円までは所得割はかかりません。

◆低所得者に係る減額賦課

一定所得以下の低所得者は世帯の所得水準に応じて、保険料の均等割額が、それぞれ7割、5割、2割減額されます。

◆一部負担金（医療機関窓口での患者負担）

医療費の1割負担(ただし、現役並みの所得を有する方は3割負担)となります。

◆被保険者証

後期高齢者医療の資格を取得された被保険者には、独自の後期高齢者医療被保険者証(保険証)が一人ひとりに1枚ずつ交付されます。この保険証には、一部負担金の割合「1割」又は「3割」が記載されています。有効期限については、原則1年とし、制度開始に向けて平成20年3月下旬に市町村から送付されます。

◆保険料の徴収方法

保険料は広域連合が賦課し、徴収は市町村が行います。年額18万円以上の年金を受け取っている場合は、年金から保険料を特別徴収(天引き)されます。それ以外は、普通徴収の方法により市町村に納めることになります。

ただし、介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超える場合は特別徴収(天引き)の対象とはならず、普通徴収となります。普通徴収による保険料の納期はそれぞれの市町村の条例で定められます。

特定健診・特定保健指導

本年4月から特定健診・特定保健指導が開始されます。この制度は従来、市町村で実施されてきた基本健康診断が、各保険者に移行して、義務化され実施されるものです。

この目的は医療費の適正化と、予防医学の推進、とりわけ毎年増大する医療費の抑制を図るものです。

ことに生活習慣病の危険因子である内臓脂肪型肥満に起因したメタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に焦点が当てられており、この予防・解消で生活習慣病を効果的に予防する目的です。この健診システムではメタボリックシンドロームを早期に発見し、その予備軍を選定し保健指導によりその改善を図るものです。

平成27年度までにメタボリックシンドロームの該当者や予備軍を平成20年度の25%減少させる目標としております。また、達成成績により保険者、ことに後期高齢者支援金の加算、減算が平成25年から行われ、目標を達成できない保健者には

ペナルティが負荷されます。

具体的には

40歳～70歳までの全て方を対象として1年に1回実施されます。

判定基準は表のように内臓型肥満に加えて、高血糖、脂質異常、高血圧の危険因子が2つ以上ある者にたいして特定保健指導をおこないます。

特定保健指導は判定基準から、ハイリスク、ミドルリスク、非該当者の3グループに分け、「情報提供」「動議付け支援」「積極的支援」の指導を行います。

判定基準	
内臓脂肪型肥満	
腹囲	男性 85cm 女性 90cm
BMI	25以上
+	
高血糖	
空腹時血糖	100mg/dl以上 (またはHbA1c 5.2%以上)
脂質異常	
中性脂肪	150mg/dl以上
または、HDLコレステロール	40mg/dl
高血圧	
収縮期血圧	130mmHg以上
または、拡張期血圧	85mmHg以上
喫煙の習慣がある	

ニコニコボックス

太田博久・小口雅弘・小野 仁・河西 洋・佐藤有司・林 裕彦・林 靖高・宮坂宥澄・山岡晴男・山岡正邦・山岸邦太郎・山崎典夫・梅垣和彦 岡谷病院業務課長 都築光雄様 卓話楽しみにしています。

牛山幸一・大橋正明・笠原祥一・塚田昌滋・濱 透・濱 俊弘・平沢清文・藤森睦美・宮坂宥洪・宮沢由己・矢島 進・矢島 實 IMに行ってみりました。

小口泰史 IMでラッキーNo.が当りお花を頂きました。

坂井忠彦 去る2/5例会出席の為、雪解け路で転倒、大怪我をして大橋会長様に助けて頂き、ホテル岡谷の小野社長様、勝野様にご心配をお掛けし、藤森先生に治療して頂き元気になりました。ありがとうございます。長期間休み、申し訳なく存じます。心より御礼とお詫びを申し上げます。

坂井忠彦 孫娘が大学の海外研修旅行に参加の為、2/8 成田国際空港を出発。フランス パリ直行便でフランス国営航空機エールフランスにて約13時間搭乗し、シャルルドゴール空港に到着。約1ヶ月間ホームステイして無事帰って来ました。パリの街は美しく各地の名勝、旧跡を見物して楽しかったとの日本人の観光客が沢山居たと様子を聞いてホッとしております。

高木昭好 この歳になると忘れがちな結婚記念日を毎年RCからの春一杯の花籠が思い出させてくれます。これからも病気しないように一緒に過していきたいものです。

小松正二 お休みが続きますして申し訳ありません。

出席報告

会員数51名、出席者35名、出席率68.63%、前々回訂正74.51%

2007-2008年度RIテーマ
ロータリーは
分かち合いの心
ROTARY SHARES

